

「公職選挙法施行令の一部を改正する政令案等」に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方
(平成 29 年 6 月 16 日～同年 6 月 30 日意見募集)

【意見提出者 2 名】

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	これが成立することは予見可能であり早めにパブコメにかけべきであった 期間を短縮するのは不適切である 所定の期間 受け付けるべきである	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	無
2	個人	本改正に賛成である。 適切な改正であると思われた。	賛成意見として承ります。	無

※その他、案について全く言及しておらず、案と無関係と判断されるものが 1 件ありました。